

上下水道課 上水道グループからのお知らせ

水道の凍結に注意しましょう！

今年は、1月に入ってから急激な寒さにより、水道の凍結による給水器具の破損や漏水に関する多くの問い合わせがあります。ちょっとした油断で水道が凍結してしまい、不便な生活を強いられることがあります。水道の凍結や水道管が破裂すると、思わぬ修理代や多額の水道料金がかかるので、十分にご注意ください。凍結を防止するための例をいくつか紹介します。

1. 零下4度以下の気温にご注意！

気温がマイナス4度以下になると凍結したり、水道管破裂の危険度が一気にアップします。凍結が多いのは、次のような場所です。

- ①水道管がむき出しになっている場所 ②風当たりの強いところにある水道管

2. おやすみ前や外出前に水抜栓の操作を！ ～水抜き方法～

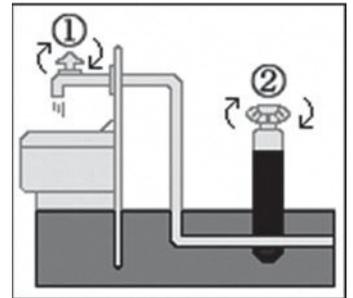
- ① 蛇口をいっぱいに向け、水を出す。

※水を抜いた後は、蛇口は開けたままの状態に！

- ② 水抜栓のバルブをしっかり閉める。

※水抜栓のバルブ操作は、開閉をしっかりすることが大切です。

バルブの開閉が中途半端になっていると、地下で水漏れしてしまいます。



3. もしも…凍結してしまったら…

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

熱湯はかけないようにしてください。

※自分で解凍できない場合は、東通村指定給水装置工事業者に依頼してください。 <<解凍費用は有料です。>>



4. 水道管が破裂したら

メーターボックス内の止水栓を閉めて、東通村指定給水装置工事業者に修理(有料)を依頼してください。

月に一度は漏水確認！

毎月の水道検針などで、多くの宅内漏水が発見されています。

宅内漏水の場合、皆さんには修理代や水道料金など多くの負担がかかってしまいます。

月に一度は各ご家庭で水道メーターの点検・確認をしましょう。

確認方法は、

- ① 水道の蛇口を全部閉めます。

- ② 自宅の外壁などに設置されている、水道メーターの矢印など(黒い表示)が動いている場合は、漏水が考えられますので、水道工事店か役場上下水道課にご相談ください。

水質検査結果のお知らせ

令和3年12月2日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和3年12月2日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和3年12月2日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和3年12月2日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-27-2111 (内線453)